

辺地総合計画について



高宮 正行

高宮 平成20年度において辺地総合整備計画が上程されているが、その目的は。

渡辺企画振興課長 自治体におけるインフラ（生産や生活基盤を形成する構造物のこと）整備の地域間格差の解消が目的で、辺地指定される土地の借が適用され、元利償還の80パーセントが地方交付税算入となります。事業計画は平成20年度から24年度までで、山崎、遊雀、立塚、横堀、坂の上、萩の草が辺地指定されています。

高宮 市道改良工事、林道改良舗装、小型動力ポンプ更新、携帯電話中継塔整備事業、テレビ共聴施設整備の計画が組まれているが、進捗状況は。

佐藤総務課長 小型動力ポンプは本年度5台更新で1台が坂の上辺地のポンプです。

高宮 携帯電話中継塔整備事業については、本年度から事業が始まる決定が総務省でなされたように聞い

たが。

総務課長 遊雀、立塚、横堀辺地は20年度に民間の携帯電話事業者により中継塔が完成しています。深葉地区は辺地指定されていませんが、萩の草辺地とともに総務省に対して中継塔整備事業の要望を行っているところ です。

高宮 地デジ切り替えによる共聴アンテナ整備事業は、NHKが国の補助を得て行っているが、地元の負担という話を聞いている。今後、市としての取り組みは。

高野情報課長 7月に受信状況調査を行い、市全体の計画を早急に立て、1世帯当たりの負担が高くなるまいよう、全体を出した中で検討していきます。



地デジのアンテナ（萩岳）

内牧公園化事業に伴う周辺整備・維持管理について



高宮 今朝秀

んでいきたいと思っています。

地産地消コンシェルジュ

高宮 「市内異業種交流会の設置」の経過と今後は。

渡邊経済部長 農・商・工連携といった形で、一部で取り組まれているところもあります。現在、経済常任委員会を中心に地域活性化に向けての勉強会を立ち上げています。

高宮 小里用水を利用した中央公園古川の水質浄化について、昨年から進めていた試験通水により問題点はあったか。

渡辺企画振興課長 冬場通水した時に「水路のゴミ清掃をどうするか」「上流地域の防火用水との調整」「道路の冠水を防ぐための県道横断暗渠の改良」の必要性がわかりました。

高宮 水辺を回遊する遊歩道やジョギングコースを整備し、児童公園との間に、浮き桟橋風の橋を架けたらどうか。

企画振興課長 土木部と教育委員会に関係がありますので、相談し検討していきたいと思っています。

高宮 内牧上流域には、まだまだ豊富な水がある。中央公園に限らず、中心市街地も含んだ「緑のある、温泉、豊かな水の流れる水郷のまちづくり」を企画したらどうか。

市長 阿蘇市の発展にとって大変基礎になる大事なことだと思っています。各課横断的に一生懸命取り組み



内牧中央公園

阿蘇市内の里道について(国道、県道、市道以外の公共の道路)

阿南 誠 蔵



が多く発生しています。地元の区長さん、隣接者立会いのもとで、話し合いによって里道の境界復元を行っているのが現状です。

阿南 公共的な機能がなくなった里道は、個人に払い下げが可能か。

和田財政課長 関係者、隣接者の同意が必ず必要で、固定資産税の評価額を基準に有償で払い下げができるようになっていきます。

阿南 里道は、日常の生活道路や農道として欠かすことのできない極めて重要な道であり、昔から村人たちが、区全体で道路整備を行い、管理をしてきた。時代とともに公共性の高い道については、村道、町道として整備されてきたが、数多くの里道が今も点在している。行政改革の一環として平成17年に国から自治体に払い下げがあり、権限委譲をされたが、その経緯を問う。

塚本土木部長 平成12年4月から施行された地方分権一括法により、地方分権の推進を図るため、国有財産である里道・水路の払い下げが平成17年2月までに行われ、国から市町村へ譲与されたところです。

阿南 市内の主な道路は、国道、県道、市道として整備されてきたが、里道はほとんど手付かずの状態であり、地域によってはいろんな問題を引き起こしている。現状を把握しているか。

土木部長

里道の件で、トラブル



払い下げになった里道

日本の農業再生について

5月27日、東京・日比谷公会堂で開催されました全国市議会議長会定期総会で、阿蘇市提出議案の「日本の農業再生について」が発表されました。

これは、国に提出する要望書であり、九州市議会議長会総会で採択されたことから、全国市議会議長会総会で審議されたものです。議案の説明は高藤議長がいたしました。

議案内容は次のとおりです。なお、掲載スペースの都合上、中段部分は省略させていただきます。

日本の食料と農業は、深刻な危機に直面しており、わが国の食料自給率は主要先進国の中でも最低水準の39%にまで低下している。また、担い手不足で耕作放棄農地は全耕地の1割近くにも達しており、その農業従事者の45%が70歳以上という高齢化が進行している。しかも、農産物価格は低迷し、多くの農家にとって厳しい状況となっている。

(中段部分を省略)

よって、国においては、一刻も早く「食料自給率の向上」を国政の最重要課題に据え、農業は国民生活における基幹産業として位置づけ、下記の事項について、特段の措置を講じるよう強く要望する。

- 1、食料自給率向上を国政の重要な柱とし、食料自給率50%台回復を最優先課題とすること。そのためには、農産物価格や農業所得の新たな補償の創設など安定した農業経営ができる抜本的な対策を講ずること。
- 2、農業の再生は農村の発展であることを深く認識し、中山間地域等直接支払制度の継続及び当該地域の再生・振興等に係る財政支援措置を早急に講ずること。

5月27日の総会で、阿蘇市提出議案を含めて25件の議案が審議され、採択されましたので、今後は全国市議会議長会の専門委員会での審査を受け、国に対する要望書としてまとめられ提出されます。